

2021年6月15日

## 融資事務の本部集中化および送付書面の一部変更について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、「融資集中センター」を新たに設置して、融資事務の本部集中化を段階的に進めてまいります。

これに伴い、ご融資をご利用いただいたお客さまにお届けする送付書面につきまして、一部変更となる場合がございます。

### 記

#### 1. 本部集中化の開始日

2021年6月21日（月）

#### 2. 融資集中センターの主な業務

- (1) 融資実行、条件変更などの事務処理
- (2) 融資関連契約などの書類の点検、各種情報登録
- (3) 融資関係書類のお客さまへの郵送事務処理

#### 3. 本部集中化に伴う変更事項

融資事務の本部集中化に伴い、ご融資をご利用いただいたお客さまに郵送等でお届けする書面のお取り扱いが、以下のとおり一部変更となる場合がございます。

- (1) 融資関係計算書等の支店名称が「融資集中センター」となり、お取引店と異なる場合がございます。
- (2) 融資関係計算書等の郵便物については、封筒の差出人が「事務システム部 融資集中センター」となり、お取引店と異なる場合がございます
- (3) 営業店の渉外係が融資関係書類をお預かりして「融資集中センター」で事務処理をした場合、「お取引のご通知」および「お取引のご案内」が郵送されない場合がございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
高知銀行 事務システム部  
融資集中センター  
担当：宮地 TEL 088-871-1086